

第79回国民スポーツ大会柔道競技会成年種別栃木県代表選手選考会【成年種別】実施要項

- 1 主 催 栃木県柔道連盟、公益財団法人栃木県スポーツ協会
- 2 主 管 栃木県柔道連盟
- 3 後 援 栃木県、栃木県教育委員会
- 4 日 時 2025年4月27日（日）
受付：午前8時30分、審判監督会議：午前9時30分、開会式：午前10時00分
- 5 会 場 ユウケイ武道館第2道場
〒321-0152 栃木県宇都宮市西川田4-1-1 Tel.028-684-2200

6 競技上の規程及び方法

- (1) 国際柔道連盟試合審判規程<2022～2024年施行規程>、大会申し合わせ事項で行う。
- (2) 試合時間は4分とし、勝敗の決定基準は「一本」「技あり」「僅差」とする。「僅差」とは、双方の選手間に技による評価がない、または同等の場合、「指導」差が2以上あった場合に少ない選手を「僅差」による優勢勝ちとする。得点差が無く、かつ「指導」差が1以内の場合は、ゴールデンスコア方式による延長戦を行う。なお、ゴールデンスコア方式による延長戦は、どちらかの選手が「一本」「技あり」を得るか、双方の選手間に「指導」差が付いた時点でその試合は終了とする。
- (3) 試合はトーナメント戦とする。ただし、3名以下の場合はリーグ戦とする。敗者復活戦は実施しないが、一部の種別において順位決定戦を実施する場合がある。
- (4) 柔道衣は、全柔連柔道衣規格に適合した柔道衣（上衣、下穿はIJF赤ラベル及び「JU」から始まる赤文字のみ可、帯はIJF赤、青ラベル及び「JU」から始まる赤文字、黒文字全て可）とする。
- (5) 柔道衣（背中）には、必ず苗字（姓）と所属名を明示したゼッケンを縫い付ける。（ゼッケンの重ね縫いは禁止する。）要領は本大会実施要項に準じる。

7 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

国民スポーツ大会実施要項総則5に準ずるため、公益財団法人日本スポーツ協会ホームページ等をよく確認すること。特に、成年種別については、各自の責任において十分に確認したうえで申し込むこと。参加資格がないと判明した場合は、試合に出場できないこともあるので注意すること。

- (1) 参加者は栃木県柔道連盟を通して、公益財団法人全日本柔道連盟に登録していること。
- (2) 成年男子及び女子種別に「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」で参加する者は、栃木県柔道連盟を通しての登録にかかわらず、他の都道府県柔道連盟（協会）を通しての登録でも参加できる。
- (3) 選手の体重区分
ア 成年男子
先鋒（体重60kg以下の者）、次鋒（体重60kgを超え73kg以下の者）、中堅（体重73kgを超え90kg以下の者）、副将（体重90kgを超える者）、大将（体重無差別）の5階級。
※ ただし、副将と大将は同一選考とする。なお、勝ち上がりの状況により、2位・3位決定戦を行う場合がある。

イ 女 子

次鋒（体重 57kg 以下の少年または成年）、大将（体重無差別の少年または成年）の 2 階級のみとし、先鋒（体重 52kg 以下の少年）・中堅（体重 52kg を超え 63kg 以下の少年）・副将（体重 63kg を超え 78kg 以下の少年）については、6 月 28 日（土）開催の少年種別選考会で開催する。

※ ただし、本大会実施要項により、次鋒と大将をすべて少年とすることはできないため、両方が少年となった場合は、強化委員会において協議し、代表を選考する。なお、勝ち上がりの状況により、次鋒と大将は 3 位決定戦を行う場合がある。

- (4) 選手は、下記の計量（計量器には 2 回上がることができる）に合格すること。ただし、女子大将は体重無差別のため、計量は行わない。（成年男子副将・大将は計量を行う。）

ア 日 時 大会当日、午前 8 時 30 分～午前 9 時 30 分

イ 場 所 ユウケイ武道館 男子：第 2 道場倉庫、女子：更衣室

- (5) 選手の年齢基準

ア 成年種別に参加する者は、2007 年 4 月 1 日以前に生まれた者とする。

イ 少年種別に参加する者は、2007 年 4 月 2 日以降に生まれた者とする。ただし、中学生以下の生徒及び児童は参加することができない。

- (6) 各所属の選手出場数については、全階級無制限とする。ただし、厳選のうえ出場させること。

8 表 彰 各級優勝、準優勝、3 位 2 名を表彰する。

9 参加申込み方法

- (1) 申込期日 4 月 18 日（金）までにメールにてデータを送付した後、郵送にて原本を栃木県柔道連盟事務局まで送付すること。〆切後は一切受け付けない。

- (2) 申込Eメールアドレス office@tochigi-judo.jp

郵送先 〒320-0066 栃木県宇都宮市駒生1-1-6教育会館 2 階 栃木県柔道連盟

- (3) 申込様式 栃柔連ホームページ掲載の申込書を使用すること。

※女子種別については、出場する階級を十分確認して記入すること。
※成年男子及び女子種別に「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」で参加する者は、必ず「ふるさと登録届」を提出すること。記入の際は、不備がないようによく確認して記入すること。不備があった場合は、試合に出場できないこともあるので注意すること。

- (4) 参加料 成年種別2,500円（保険料を含む）を当日受付において徴収する。（欠場者も徴収する）

10 栃木県代表選手選考方法

- (1) 関東ブロック大会・本大会の栃木県代表選手については、「2025年度栃木県柔道連盟主催各種大会の抽選・運営・選考等に関する内規」（総会承認）によって決定する。以下はその抜粋である。

ア すべての種別において、選考会を実施する。

イ 原則として、選考会に参加していない選手は選考の対象とはしないが、以下の場合は試合を行わなくても選考の対象とする。ただし、その場合であっても、参加申

込書を所定の方法により提出することとし、試合の有無については、強化委員会において判断する。

(ア) 2025年度において、(公財)日本スポーツ協会が定める、①「予選会免除対象大会」に該当する大会の参加選手、②「トップアスリートの国民体育大会参加の特例措置」に該当する選手。

(イ) 栃木県競技力向上対策本部が定める、①「オリパラアスリート」に指定された選手、②「有望選手」に指定された選手。ただし、成年にのみに適用する。

(ウ) (公財)全日本柔道連盟およびそれに準じた組織の選考による国際大会等への派遣、同連盟およびそれに準じた組織の主催大会出場者。ただし、選考会前後に行われる場合にのみ適用する。

(エ) その他、強化委員会において認める場合。

ウ 選考会に参加申し込みをしていたにもかかわらず、ケガ及び感染症等により試合に出場できない場合において、各種別の選考対象者と同等以上の実績等を有し、医師の診断書が提出され、強化委員会において認める場合においては、選考の対象とすることができる。

エ 選考については、主観的なものではなく、過去の実績等を十分考慮し、客観的かつ具体的な事実に基づいて、「栃木県代表として、最強かつ最高の選手」を、公正公平に選出し、「天皇杯獲得を目指す」ため、担当副会長同席のもとで強化委員会において協議するが、協議内容については一切公開しない。

オ 選考された監督、選手、補欠については、情報漏洩等の観点からホームページには掲載しない。

カ 報告については、決定後、速やかに、強化委員長を通じて会長へ報告する。

キ 選手発表については、各支部長および対象となる選手の所属長に通知する。

成年男子

「選考会優勝者」、「選考会出場を免除された選手の実績(全柔連・実柔連・学柔連主催公式大会成績、全柔連ランキング等)」により、少年種別選考会終了後に開催する強化委員会において、種別監督による原案を協議し、選手(補欠)を決定する。ただし、補欠については、選考会成績等を総合的に判断して決定する。

女子

ア 配列は次のとおりとする。

先鋒⇒少年-52kg級、次鋒⇒少年成年混合-57kg級、中堅⇒少年-63kg級、副将⇒少年-78kg級、大将⇒少年成年混合無差別

※ 混合種別については、規定により、どちらか一方、または両方が必ず成年にならないといけない。選考会においては、複数の階級に出場することはできない。

イ 「選考会優勝者」、「選考会出場を免除された選手の実績(全柔連・実柔連・学柔連高体連主催公式大会成績、全柔連ランキング等)」により、8月に開催する強化委員会において、種別監督による原案を協議し、選手(補欠)を決定する。ただし、補欠については、選考会成績等を総合的に判断して決定する。なお、少年種別については、原則として「選考会優勝者」、「選考会出場を免除された選手の実績」を優先するものとするが、それ以外の選手が全国高校総体個人戦ベスト8以上を収

めた場合は、選考の対象とする。ただし、選考会に参加申し込みをしている場合のみとする。

- (2) 上記において決定した選手によって栃木県選手団を編成し、8都県の代表で開催される関東ブロック大会(8月31日(日)・群馬県)へ参加する。ただし、女子についてはブロック大会が実施されないため、参加しない。なお、成年男子については上位4都県、少年男子については上位5都県が本大会への参加資格を得る。
- (3) 上記の関東ブロック大会を通過した種別及び少年男子については、本大会(10月5日(日)～7日(火)・滋賀県)へ参加する。
- (4) 関東ブロック大会・本大会にかかわる競技力向上事業参加及び大会派遣等については、別途通知する。

11 その他

- (1) 組合せ抽選については、4月22日(火)に開催する強化委員会において実施する。
- (2) 審判監督会議については、大会当日、午前9時30分からユウケイ武道館会議室1において実施する。
- (3) 会場設営・撤去については、出場選手及び出場選手所属の選手等、関係者は協力されたい。大会当日、午前8時00分頃より設営を開始する。
- (4) 脳しんとうの対応について、ジュニア選手(20歳未満)及びその指導者は以下の事項を遵守すること。
 - ア 大会前1か月以内に脳しんとうを受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
 - イ 大会中、脳しんとうを受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。(至急、脳神経外科等を受診し、専門医の精査を受けること)
 - ウ 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
 - エ 当該選手の指導者は、大会事務局及び全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。
- (5) 皮膚真菌症(トランズランス感染症)の対応については、所属の責任において必ず確認し、感染が判明した選手については、迅速に医療機関において、的確な治療を行うこと。もし、選手に皮膚真菌症の感染が発覚した場合は、大会への出場ができない場合もある。
- (6) 選手の負傷については、救護係において応急処置は施すが、原則として自己責任とする。また、本選考会における傷害保険については栃木県柔道連盟が一括して加入するが、選手個人においても傷害保険等に参加しておくこと。
- (7) 個人情報・肖像権の取り扱いについては、本大会実施要項に準じて対応するものとし、選考会に関する利用目的以外には利用しない。なお、参加申込書の提出により、個人情報・肖像権に関する承諾を得たものとする。
- (8) 関東ブロック大会・本大会実施要項により、若干の内容変更が生じる場合もある。